

長崎の林業

小曾根星堂書



松浦市志佐町柚木川内（ゆのきがわち）キャンプ場の「龍王の滝」

7

目次

- 林政だより 伐採する時は市町や県に届出が必要です！ 2～3
- 特集記事 本多木蠟工業所 代表 本多俊一さん..... 4～5
- 林業普及だより 現場状況に応じた柔軟な施業選択を 6
- 地方だより 柚木川内（ゆのきがわち）キャンプ場でマイナスイオンを感じよう！ 7
- 地方だより・県央 携帯端末（スマートフォン）を利用したICT研修会 8
- 林業団体情報 令和元年度 森林ボランティア意見交換会の開催 9
- センターだより 令和元年度の研究紹介～森林研究部門～ 10
- 紹介コーナー mint house 11
- 森林ボランティア団体と企業による森林づくり（雲仙市） 12



2019
No.766

木づかい推進で地球温暖化を防止しよう！

FREE

ご自由にお持ち下さい。

「長崎の林業」は、ながさき森林環境税により発行しています。
「長崎県庁」のホームページ「広報」→「県の発行物」からもご覧いただけます。

林政だより

伐採する時は市町や県に届出が必要です！ ～無断伐採対策が強化されました～

どうして届出が必要なの？

森林は水源涵養や土砂災害の防止など多面的な機能を有しています。森林の無秩序な伐採が行われると山崩れなど災害が発生しやすくなる恐れがあり、その後の森林機能の回復には長い年月と多大な経費が必要です。

また、森林から生産される木材は、建築用材や紙パルプ、木質バイオマス発電等の再生可能な資源として利用されています。法令に沿って伐採された木材は「合法木材」として流通しています。

森林法では、森林所有者や伐採する業者等に対し事前の届出（伐採及び伐採後の造林の届出書、以後「伐採届」）を義務付けています。（森林法第10条の8）

どんな森林が対象なの？

伐採届の対象となるのは、民有林のうち地域森林計画で定められた区域内の森林です。区域の確認は市役所や町役場、県振興局林業担当課、長崎県林政課に備え付けの森林計画図で行ってください。

また、保安林と森林経営計画の区域を伐採する場合は、それぞれ異なる届出が必要です。

なお、既に林地開発許可を受けた森林を伐採する場合や、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を伐る場合（除伐）は、届出は必要ありません。

誰が、いつ、どこに届け出るの？

まず、届け出る人は森林を伐採しようする人になりますが、伐採しようとする人と森林の所有者が異なる場合は両者が連名で届け出る必要があります。

届出期間は伐採を始める日の90日前から30日前までです。

届出先は伐採しようとする森林が所在する

市役所・町役場になります。

伐採届以外の届出その①「保安林」

保安林を皆伐又は択伐する場合は県へ許可の申請又は届出が、間伐をする場合は保安林が所在する市町へ届出が必要です。

森林が保安林か分からないときは県振興局保安林担当課に確認してください。

○保安林内立木伐採許可申請書

保安林で皆伐又は天然林（広葉樹等）の択伐をする場合に県振興局に許可を申請します。

申請の期間は、皆伐の場合は2、6、9、12月の皆伐許容面積の公表後30日以内、天然林の択伐の場合は伐採を始める日の30日前までです。

○保安林内択伐届出書

保安林で人工林の択伐をする場合は、県振興局に届け出ます。

届出期間は、伐採を始める日の90日前から20日前までです。

○保安林内間伐届出書

保安林で人工林の間伐をする場合は、森林が所在する市役所・町役場に届け出ます。

届出期間は、伐採を始める日の90日前から20日前までです。

伐採届以外の届出その②「森林経営計画」

森林経営計画を立てている森林で伐採する場合は、森林経営計画が市町長に認定されていれば市役所・町役場に、知事に認定されていれば県林政課に届け出ます。

届出期間は、伐採が終わった日から30日以内です。

伐採届以外の申請その③「林地開発」

地域森林計画で定められた区域内の森林を1haを超えて森林以外の用途に転用する場合は、事前に知事から許可を受ける必要があります。この許可を受けた森林を伐採する場合は、伐採及び伐採後の造林の届出書を提出する必要はありません。

また、1ha以下を転用する場合は、前述した伐採届に「転用する用途」を記載して市役所・町役場へ提出してください。

なお、1ha以下を転用するとして伐採届を提出していても、その後変更により転用が1haを超える場合は、すみやかに知事の許可を受ける必要があります。

- ・届出の添付書類に登記簿謄本や売買契約等
- ・伐採届の審査結果を所有者に通知
- ・境界を誤って伐採してしまった業者には、再発防止のため「境界を確認する書類」の添付を指導

【ポイント②】優良業者の育成 / 悪質業者の排除

- ・伐採に係る行動規範の策定等
- ・伐採届の審査結果や伐採旗の現場掲示
- ・法令違反者等を「意欲と能力のある経営体」リストから削除し、名前などを公表

【ポイント③】合法伐採木材の流通の徹底

- ・クリーンウッド法登録の促進
- ・悪質業者が供給する木材を業界全体で排除

無断伐採対策の強化ポイント

森林の伐採を無断で行なうことは森林法違反となります。近年、森林所有者等に無断で立木が伐採される「無断伐採」が国内で発生しており（平成30年78件）、その中には警察に相談した案件もあります（平成30年34件）。そこで、林野庁は森林法の適切な運用を図るため「無断伐採対策」を強化しました。

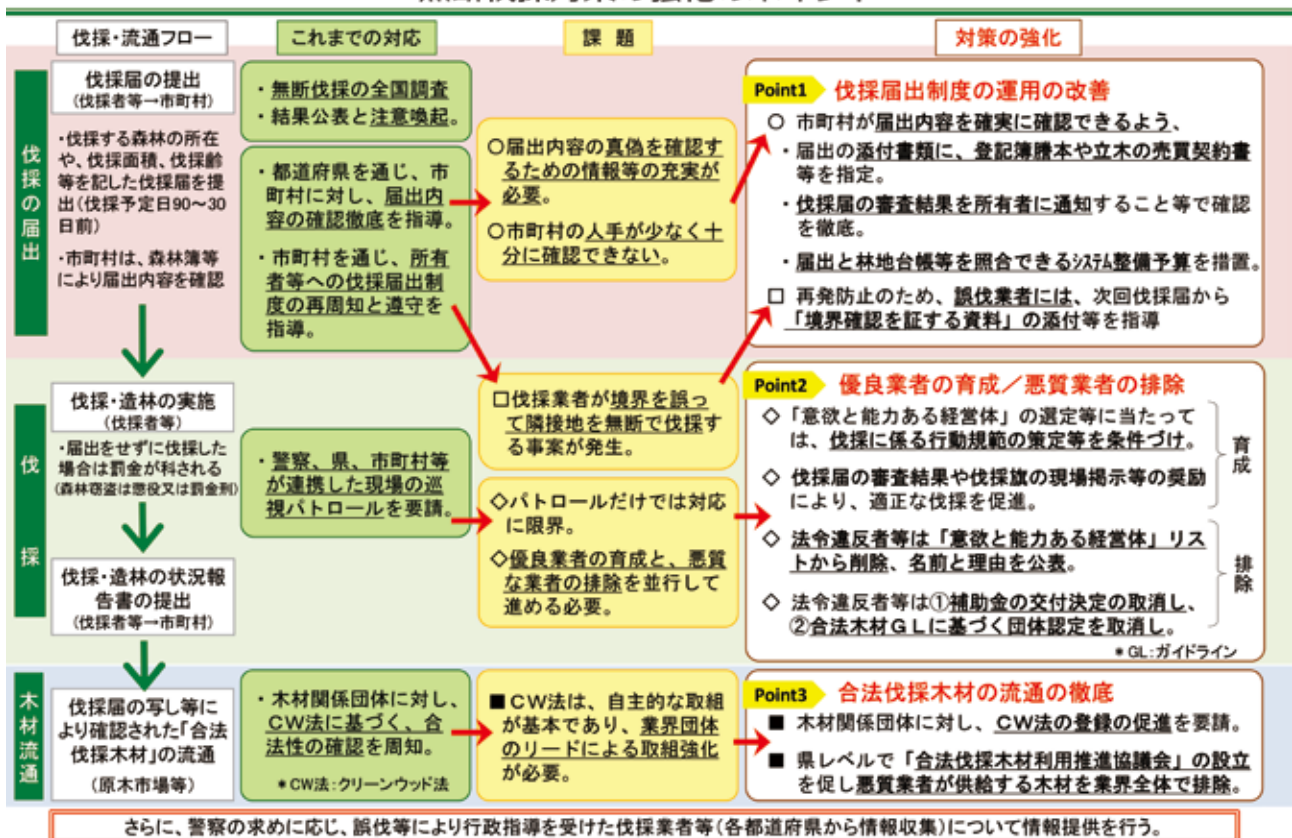
【ポイント①】伐採届出制度の運用改善

伐採の際は「事前相談」を！

法令違反を行なわないためにも、伐採しようとする方は、市町の林務担当課、または県の各振興局林業担当課及び県林政課森林管理班（095-895-2984）に事前にご相談ください。

（林政課 森林管理班）

無断伐採対策の強化のポイント





ハゼノキを栽培して木蠟を生産していた地域は、九州と四国の愛媛県です。今回は島原市の本多木蠟工業所代表の本多俊一さんをお訪ねしました。

はじめに

本多さんは、中学校の教育に長年従事されてきた他、社会教育にも尽力されてきました。また、教師を退職後も教え子たちとの交流が続き、相撲部屋に入門した教え子からは毎年相撲カレンダーが送られてくるそうで、本多さんの誠実な人柄が伝わってきます。

島原地方の木蠟生産の歴史

島原地方で木蠟が本格的に生産されるようになったのは、約230年前の1792年、雲仙岳が噴火し、当時の住民が壊滅的な打撃を被った時代にまで遡ります。俗に言う「島原大変肥後迷惑」の噴火災害です。そのような状況下、米の取れなかった島原藩は、復興のために地元の住民に檜の木を植栽するように奨励しました。なぜなら、檜の木は火山灰の土壌に強く、植栽して木蠟を収穫できるからです。

島原藩の奨励策は功を奏し、その後、島原藩の財政強化に大いに貢献することとなりました。

雲仙岳・平成の大噴火の発生

平成2年11月17日、普賢岳から噴煙があがりました。198年ぶりの噴火です。その後、平成8年6月3日、噴火活動の終息宣言が発表されるまで、多くの大規模な火砕流や土石流が発生し、檜の木（昭和福檜）がたくさん植栽されていた島原市千本木・安中地区では壊滅的な打撃を受けました。

木蠟ができるまで

木蠟の原料となる檜の実には11月ごろに収穫します。檜の実を精選したあと、実を蒸して原液を絞り出します。実を蒸した重量に対して絞り出せる原液の重さは、せいぜい18%とのことで、あまり効率のいい仕事ではなさそうです。

原液を絞り出すための機械は、玉締式圧搾機です。昭和12年に設置されたこの機械を実地に見られるのは全国で本多木蠟工業所だけで、原液の抽出工程を見学することができます。

他の生産者は、化学薬品（ノルマル・ヘキサン）を使用して効率の良い生蠟づくりを

実施しており、原液の抽出工程を見ることができませんが、本多木蠟工業所は、木蠟生産の歴史を実地に学ぶことができる「動く資料館」だといえます。

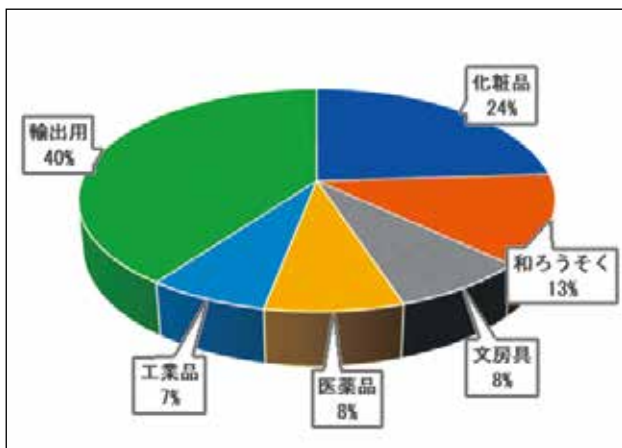


本多木蠟工業所で販売されている蠟燭

木蠟の有用性

木蠟ハセロウは日本の特産品です。かつて燻燻の生産が衰退したのは、石油製品と競合していたためです。現在、世界は石油由来の合成化合物によるアレルギー弊害から、天然素材やオーガニック系原材料の市場が急拡大しています。

我が国の木蠟は、諸外国で“ジャパン・ワックス”と呼ばれ、世界に通用するもっとも貴重な植物蠟の一つです。木蠟は、古くからろうそくや日本髪の鬢付け油等に利用されていました。髪を束ねてバラバラにしない動きと、食用油ならぬ木蠟を使用して鉄板と煎餅がくっつかない動き、この相反する動きを複合的にやってのける優れたものの天然材料が木蠟なのです。その優れた安全性・応用性・多機能性で、最先端のバイオテクノロジー、医薬品、食品、包装資材、OA機器等多くの分野で利用されています。



木蠟の用途

木蠟復興の戦略

本多さんは、木蠟復興のためにいくつかの取組みを提案しています。

①「昭和福燻」の移植や災害跡地での植樹
昭和福燻は、島原市原産です。昭和になって、地元「千本木」で蠟分を多く含む新種が発見されました。接ぎ木して栽培された燻の新種は、福を呼ぶ燻として「昭和福燻」と命名されました。この品種が絶滅の危機に瀕しており、移植活動や、植樹活動が必要です。災害跡地には土石流跡地があり、昭和福燻を植樹して増産できないものかと本多さんはおっしゃっていました。

本多木蠟工業所では、所有する燻山を中心に燻の実を生産しています。しかし、毎年5トンしか収穫できず、昭和福燻を増やさないことには木蠟の増産ができません。

②木蠟を使用した新製品を開発して、6次産業化を図る。

この構想にはハードとソフトの双方が含まれており、この構想に対する本多さんの情熱が伝わってきます。(別表)

燻分野	・和ろうそく	・鬢付け油の原料	
	・燻染め…燻の木のチップ	・燻の石鹸	
農業分野	・燻の実茶	・燻ワックス	・蜂蜜…燻の木栽培・日本蜜蜂飼育
	・有機栽培(蠟カス)	・山菜採り等	
料理分野	・山菜の天ぷら料理	・蜂蜜を使った料理	
セミナー分野	・環境教育…グリーンツーリズム		
	・山菜薬草採り		
	・森林浴ウォーキング	・有機栽培体験	
	・体験教室…和ろうそく・絵付け体験・燻ちぎり体験		
	・燻の芯のキーホルダー作り		
	・イベント…燻製品展示会、キャンドルナイト		
	・癒しの炎と音楽のコラボコンサート		

6次産業化構想

取材を終えて

石油は限りある資源です。結婚式のキャンドルサービスは、石油製品のろうそくが使われていますが、子供たちの時代には木蠟のキャンドルサービスになっているかもしれません。

木蠟はろうそくだけの用途でなく、無限の可能性を秘めています。

(NPO 法人地域循環研究所)

林業普及だより

現場状況に応じた柔軟な施業選択を ～架線集材適応の可能性について～

地形が急峻な対馬市

対馬市は長崎県内の他の市町に比べて、急峻な地形をしています。その中でも対馬市北部にある上対馬町と上県町は特に急峻です。

対馬市内で長く林業に従事されている方は、そのような場所を「さかしい」と言う表現をします。

拡大造林期に・・・

戦後、日本では高まる木材需要などにより、木材価格が上昇しており、木材が高く売れる見込みがあったため、天然林だった山奥の「さかしい」ところにまでスギやヒノキなどが植林されています。



「さかしい」場所での集材

搬出間伐で収穫する

木材を搬出する間伐（以下、『搬出間伐』）となると、重機や運搬車両が入るための森林作業道（以下、『道』）が必要になります。搬出間伐を実施する場合、バックホウなどの重機で道を作って、車両等により木材を運搬しますが、対馬市の「さかしい」ところだと、道の作設が困難な場合もあります。

また、石英斑岩（白嶽）などの非常に硬く、割ることが困難な岩盤も多いため、迂回を余儀なくされることもしばしばあります。

それでも、施業を行う人が具備している機械装備の関係や、対馬市内には架線技術者

が少ないこと等もあり、多少厳しい条件であっても車両系により集材している状況です。

間伐も奥地へ、皆伐も増えてくる

搬出間伐を実施しやすい幹線道路の近くから実施していった結果、今後は奥地の「さかしい」山での施業が増えてきます。

「さかしい」山の道は、作設時、運搬時に危険を伴います。道を作ることが困難な場所にあっては、木材にワイヤーを括りつけて引っ張る架線による集材も選択肢の1つです。

また、森林資源の充実に伴い、皆伐も徐々に増えてきています。現場条件にもよりますが、架線による集材が有利な場面もあります。

架線集材の技術者は・・・



架線による集材状況

ここ十数年来、車両による集材がほとんどであり、架線を張れる技術者が少なくなって来ています。

架線による集材は林床を傷めず、環境に対する負荷を低減できます。また、車両が入りづらい山奥からでも集材することが可能です。安全性・作業性・経済性の面からも、架線集材の技術を絶やさず、施業選択の幅を確保し続ける必要があると考えながら今後の普及活動を行っていききたいと思います。

（対馬振興局林業課）

柚木川内（ゆのきがわち）キャンプ場で マイナスイオンを感じよう！



長崎県松浦市志佐町柚木川内地区にある「松浦市民休養地 柚木川内キャンプ場」（以下「柚木川内キャンプ場」という。）は、1983年（昭和58年）に開設されました。

この柚木川内キャンプ場は、国有林の中にあり、森林浴を楽しむことができたり、マイナスイオンを感じることができる施設となっています。

国有林って？

「国有林（こくゆうりん）」とは、全国各地に広がり、その多くは奥地の傾斜が急で険しい山地や水源地にあって、水の供給や土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、私たちが生活していくうえで大変重要な働きをしています。

（林野庁「国民の森林 国有林」より抜粋）

キャンプ場を楽しむ

私たちの生活に大変重要な働きをしている「国有林」の中に、「柚木川内キャンプ場」は存在しており、夏はとても涼しく、木造のバンガローもあり、キャンプを楽しむことができます。

バンガロー付近には川も流れており、せせらぎを聞きながら、川遊びや釣りを楽しむこともできます。

キャンプ場をしばらく歩くと、「龍王の滝」が見えてきます。澄み切った冷たい水が、約7メートルの高さから流れ落ち、マイナスイオンで覆われた空気は森林浴にピッタリの場所です。

この龍王の滝から流れ落ちた水は、溪流となって松浦市内の川へ流れていきます。

このように、さまざまな表情を見せる本物の自然を、ぜひご堪能ください。この夏、柚木川内キャンプ場へ足を運んでみてはいかがでしょうか。



龍王の滝

問合せ

〒859-4598

長崎県松浦市志佐町里免 365

松浦市役所 地域経済活性化課観光物産係

TEL : 0956-72-1111

Mail : keizai@city.matsuura.lg.jp

地方だより

携帯端末（スマートフォン）を利用した ICT 研修会



令和元年5月23日（木）に県央振興局内会議室及び大村市の私有林内にて「携帯端末（スマートフォン）を利用した ICT 研修会」が開催されました。

当研修会は木材生産現場における ICT（情報通信技術）の携帯端末（スマートフォン）を活用できる高度技能者を育成することを目的とし、「9割の人がすぐに使える！簡単・便利でお得な ICT 活用術」のテーマで、既存のスマートフォンアプリケーションを使用し作業の効率化・共有化を目的に長崎県林政課主催で行われました。

当日は、県央管内の森林組合、林業公社、事業体など12名が参加し、室内実習、現地実習を行いました。

研修会の内容

当研修会では、森林整備を行う上で必要な現場の位置情報等の情報を迅速かつ効率よく共有するためのスマートフォンアプリケーション操作について講義がなされました。スマートフォンの特徴は、持ち運びが便利であり SNS 等を使用すれば簡単に情報共有できること、使い慣れた機種で操作が可能であることなどがあります。そのスマートフォンを活用したアプリケーションの紹介、位置情報の取得、施業区域の事前確認、作業道の計画、端末同士の情報共有方法についての講義と実際にスマートフォンアプリケーションを活用した現地踏査、材積検収の実習を現地で行いました。

研修会を終えて

テーマのとおり参加者のほとんどが操作でき、これから活用したいとの声が多く上がりました。一方で、事務所職員と作業班との円滑な情報共有を図っていく必要があるという意見もありました。事業体間の交流や意見交換も活発に行われ、今後、事業体の効率化を図るための意見などがあり、有意義な研修会となりました。

（県央振興局 林業課）



ICT 研修会の様子

令和元年度 森林ボランティア意見交換会の開催



森林ボランティア団体の意見交換会の様子

長崎県森林ボランティア支援センターは、森林ボランティア団体や企業の連携強化を図るとともに、新たに森林ボランティア活動に取り組みようとする団体・個人・企業を支援する相談窓口です（以下「センター」という）。

令和元年6月1日（土）、「えきまえ」いきいきひろばにて、森林ボランティア団体による意見交換会を開催しました。この意見交換会は森林づくり活動をさらに進めるため、森林ボランティア団体のかかえる問題の共有と解決、また連携の強化を図るため毎年開催しているもので、今年度は森林ボランティア団体16団体23名、長崎県林政課1名が参加されました。

はじめにセンターの年間計画、資機材の貸し出し支援、ボランティア保険等の説明を行い、また、森林づくり活動で活用できる事業（森林・山村多面的機能発揮対策交付金など）を紹介しました。

意見交換では、ひとつの課題となっている

①「登録ボランティア会員全員に行きわたる情報共有の方法」

②「森林ボランティア活動の協働について」

をテーマにそれぞれ意見を交換しました。会員全体に行きわたる情報共有の方法としては、スマホなどのアプリを利用して配信する方法が多数の意見となりましたが、一方でセンターのホームページをリアルタイムに発信することによって、共有できるのではないかとの意見も聞かれました。

「活動の協働について」では、活動に協力し来て欲しい・技術がある人に来てほしいですかとの質問に対し、「イベント時にきてもらいたい」、という意見がありました。その一方で「気軽に声がかげにくい」、「お返しをし

ないといけない気になってしまう」等の意見もありました。また、他団体の活動に協力したいですかとの質問に対し、「他の団体が何をしているのかを知りたい」等の意見がある一方で「自分の所だけで精一杯」、「知っている者同士で作業をしたい」等の意見があり、それぞれの団体の状態・状況によって意見が異なる結果となりました。また、センター開催とは別に、研修会等を開き、お互いの交流を深めていくような活動をしてみたいという意見もあり、団体によっては横の繋がりを深め、活動の活性化を考えているところもありました。

今回の意見交換会では、センターの取組みとして団体から届いた活動報告やイベント前後の情報をリアルタイムで発信することで、情報共有の1つの手段として活用していただくこと、また、お互いの現状を話し、他の団体と協働することについて考えるきっかけになりました。

今後もセンターは森林ボランティア団体と協働で長崎の森林を元気にしていくような活動を積極的に行っていきます。

（長崎県森林ボランティア支援センター）



意見発表

令和元年度の研究紹介 ～森林研究部門～

はじめに

長崎県農林技術開発センター森林研究部門では、森林・林業に関する幅広い分野の試験研究を行っています。今回は、今年度の取り組み課題について紹介します。

ハラン切り葉の品質向上技術の開発 (H29～R元)

ハランは、県内の中山間部における重要な林産物です。ハランのうち、筋状に斑の入ったシマハランは、定植後年数が経過すると青葉化現象が確認されているため、その原因を突き止める研究を行います。

成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発 (H30～R4)

成長に優れた苗木（ヒノキ）のコンテナ育苗技術の開発、ICTを用いた品種・樹種選択のための立地指標の提示及び最適な植栽密度・下草刈り回数の試験を行います。

花粉症対策品種の開発の加速化事業 (H29～R3)

花粉症対策品種の開発を林木育種センターと共同で実施して、実生のスギの雄花着花特性を短期間かつ高精度で判定できる検査手法について検討を行います。

ツバキ林育成技術の開発 (R元～)

ツバキ産業の基盤となるツバキ林育成・誘導技術について、実証事業を実施し、その結果をもとにツバキ林育成技術指針を作成します。

森林情報解析 (H27～)

時期が異なる衛星画像を比較して新たに発生した森林伐採地を抽出し、それらをGISの森林計画図に示し、地域森林計画編成業務を省力化します。

早生樹現地適応化試験 (H29～R元)

植林後初期の樹高成長量や伐期までの材積成長量大きい「早生樹（コウヨウザン、センダン、チャンチンモドキ等）」を用いた短伐期林業について、長崎県の現地に適応できる樹種を特定するための試験研究を行います。

獣害を考慮した更新技術の実証 (H29～R2)

防鹿ネットの設置方法について、資材の低コストや軽量化、柵張り方法等を検討し、効果的な防除技術を検討します。また、原木林等の更新については、更新の成否の原因と高切り等の効果について調査し、対策方法を検討します。

最後に

他にも、シイタケ人工ホダ場におけるナメクジの防除試験、アベマキ原木シイタケの品質特性、シカの頭数抑制にかかる検討などの独自調査を行う予定です。



頭数抑制が課題となっている対馬ジカ

地域の産業の育成を図っていくには、新たな技術開発による生産性の向上は欠かせません。農林技術開発センター森林研究部門では、行政と普及一体となって地域に役立つ成果を目指して研究を進めていきます。

(農林技術開発センター)

紹介コーナー mint house



mint house (ミントハウス) は 2016 年にオープンしたハンドメイド+オーダーメイド家具のお店です。

販売する家具は木材を活用したものがメインで、どれも木目が美しく、どこか柔らかい雰囲気があります。使用している木材の種類は様々ですが、長崎ヒノキを使った家具も多く作られており、テーブルや椅子だけではなく、保育園の家具や仏壇などもオーダーメイド注文を受けられています。

屋号となっているミントの花言葉は“温かい心づかい”です。心づかいが感じられるあたたかい作品を製作しておられます。

<http://minthouse.noor.jp/minthousehp/>
(ホームページ)

<https://minne.com/@mintohouse> (商品販売)

mint house

(ミントハウス)

〒 854-1123

長崎県諫早市飯盛町里 1698-1

電話：080-7013-1663

定休日：日曜日

営業時間：9時～18時



伊万里木材市況

【ヒノキ】

令和元年 7月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	16~18	直	15,700	多い	普通	普通
	16~18	小曲り	13,700	多い	普通	普通
	20~22	直	15,700	多い	普通	普通
	20~22	小曲り	14,300	多い	普通	普通

【スギ】

令和元年 7月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	18~22	直	13,600	少ない	多い	多い
	18~22	小曲り	12,000	少ない	多い	多い
	24~26	直	13,300	少ない	多い	多い
	24~26	小曲り	12,000	少ない	多い	多い

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで

森林ボランティア団体と企業による森林づくり（雲仙市）



NPO 法人『奥雲仙の自然を守る会』と十八銀行・親和銀行の皆さん

雲仙市国見町にある「遊々の森（奥雲仙牧場の森）」（10.8 ha）。この森林はその昔、山モミジや雲仙ツツジ、ミヤマキリシマなどの樹木によって、四季の彩りが感じられる森林でした。当時は放牧によってその風景は守られてきました。その後、放牧はなくなり雑草が生い茂り、雲仙ツツジやミヤマキリシマが雑草に負け荒廃していたのを見かねた NPO 法人『奥雲仙の自然を守る会』はもとの森へ戻そうと、平成 26 年よりこの地の森林保全活動を開始しました。

何度刈払いしても出てくる雑草との戦いが続き、森林づくり活動から 3 年が経過したころ、雲仙ツツジやミヤマキリシマが少しずつ息を吹き返してきました。

平成 30 年度から、十八銀行の参加・協力によって、その森林づくりはさらに加速されました。十八銀行はミヤマキリシマと山モミジの苗木を提供し、植樹活動や育樹活動にも積極的に参加されています。

令和元年 6 月 16 日（日）、2 年目を迎える植樹活動に十八銀行本店・島原・雲仙地区の支店の方々、また親和銀行からも参加され、あわせて約 50 名での植樹活動となりました。奥雲仙の自然を守る会と造園の技能を活かした街づくり等の取り組みで「現代の名工」（厚生労働大臣が卓越した技能者を表彰するもの）として受賞された宮本秀利氏のサポートにより、ミヤマキリシマや山モミジ計 20 本が植えられました。天気にも恵まれ、周り

の山々にはヤマボウシも咲き誇るなか、賑やかに植樹活動は行われました。

これまで植え育てた木々が未来の人たちや地域を支える森林になるようにとの思いは、奥雲仙の自然を守る会や十八銀行・親和銀行のみなさんの思いです。この活動を長く続けていきたいと、両者の代表は仰られました。

「森林ボランティア団体と企業」協働の森林づくり、このような活動が広がっていくことが長崎県の森をさらに元気にしてくれるのではないのでしょうか。

（NPO 法人地域循環研究所）



植樹活動の様子

長崎の林業 7月号 第766号
編集・発行 長崎県林政課
住所：長崎県長崎市尾上町3番1号
電話：095-895-2988
ファクシミリ：095-895-2596
メールアドレス：

s07090@pref.nagasaki.lg.jp